

多様な保育ニーズへの対応を図る

平成26年度一般会計補正予算を可決



新年への思いを書き初めにあらわす 明治市民センター

○平成二十六年藤沢市一般会計補正予算(第五号) (第六号)

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ一億五千三百五十万四千円(第五号)及び一億一千七百五十二万五千円(第六号)を追加し、補正後の予算総額を一億六千六百八十八万二千二百一十一万六千円とする。

主な補正内容は、次のとおり。

- ▽従事者報酬手当等 七千四百八十八万一千円
- ▽選挙公営関係費 四千五百二十九万一千円
- ▽選挙事務費 三千三百三十三万二千円
- 十一月二十一日に衆議院が解散したことに伴い、十二月二日公示、十四日執行の衆議院議員総選挙の執行に要する経費。
- (第六号)
- ▽防災設備等整備事業費 五百七十二万四千円
- 片瀬地区にある下藤が谷ポンプ場敷地内における津波避難施設設置の適否について調査を実施するための経費。
- ▽法人立保育所施設整備助成事業費 四億四千七百七十三万二千円
- 法人立の村岡保育園の再整備に伴い、その用地として未利用国有地を取得し、同園の再整備に対して補助

するための経費。

▽放課後児童健全育成事業費 一千七百七十一万四千円

- 大庭小学校学区の放課後児童クラブ施設の増築に伴い、防球フェンス等の設置工事に要する経費。
- ▽ごみ減量推進事業費 二百七十一万四千円
- 若年層などのごみ分別促進を図るため、スマートフォン用ごみ検索アプリケーションの開発を委託するための経費。
- ▽有機質資源再生センター運営事業費 一億一千二百二十一万円
- 運営期間満了に伴う自家処理移行として、畜産農家の家畜排せつ物別処理施設整備等に対して助成するもの。
- ▽商店街経営基盤支援事業費 一千三百三十一万一千円
- 街路灯のLED化及び防犯カメラ等の設置並びに商店街カードシステムの設置を行う商店街団体に対して助成するための経費。
- ▽遠藤出張所新設事業費 八百七十六万五千円
- 北消防署遠藤出張所の新規開設に向け、基本設計及び実施設計委託を行うための経費。
- ▽スポーツ施設整備費 二百十萬円
- (仮称)天神スポーツ広場の整備に伴う実施設計委託に要する経費。

十二月定例会は、十一月一日から十九日までの十九日間にわたり開催され、市長から提出された「平成二十六年藤沢市一般会計補正予算(第八号)」など、二十議案が承認、可決されました。また、議員提出による「厚木飛行場周辺の80W及び75W地域に所在する住宅について、空母艦載機が岩国基地に移駐するまでに防音工事の助成対象とすることを求める意見書」ほか一件の意見書が可決されました。

○藤沢市庁舎整備基金条例の一部改正について

この議案は、藤沢市公共施設再整備プランが策定されたことに伴い、庁舎整備に充てる場合に限定していた庁舎整備基金の処分目的を追加するため、条例の一部を改正するもの。

- 【改正の主な内容】
- ・条例の名称を藤沢市公共施設整備基金条例に改める。
- ・基金の名称を公共施設整備基金に改める。
- ・基金の処分目的に、教育施設その他公用または公共用に供する施設の整備を追加する。
- 【施行日】公布の日
- 藤沢市火災予防条例の一部改正について
- この議案は、京都府で発生した福知山花火大会火災を契機に火災予防条例(例)の一部が改正されたことに伴い、花火大会等の屋外催しにおける火災発生危険の防止及び火災発生時の人命危険の防止を図るため、屋外催しに係る防火管理に関

する基準について定める等の必要があることから、条例の一部を改正するもの。

【改正の主な内容】

- ・祭礼、縁日、花火大会その他の多数の者が集合する屋外での催しのうち、大規模なもので火災が発生した場合に人命または財産に特に重大な被害を与えるおそれがある催しを指定催しとして指定することを加える。
- ・指定催しを主催する者は、防火担当者を定め、火災予防上必要な業務に関する計画を作成させるとともに、開催する日の十四日前までに当該計画を消防長に提出することを義務づける。
- ・祭礼、縁日、花火大会が集合する催しに際して露店等を開設する場合は、あらかじめその旨を消防長に届け出ることを義務づける。
- ・火災予防上必要な業務に関する計画を提出しなかつた者に対して罰則を設ける。
- 【施行日】平成二十七年二月一日

主な内容

- 議案……………2
- 一般質問……………3
- 一般質問……………4
- 一般質問……………5
- 常任委員会の動き・意見書……………6
- 常任・特別委員会の動き……………7
- 議案等審議結果一覧……………8

議会の動き

- 10日 行政改革等特別委員会
- 26日 議会運営委員会(十二月)
- 1日 議会運営委員会(第一日)
- 子ども文教 常任委員会
- 3日 議会運営委員会(第二日)
- 4日 建設経済 常任委員会
- 5日 厚生環境 常任委員会
- 8日 子ども文教常任委員会・総務常任委員会連合審査会
- 子ども文教 常任委員会
- 9日 総務常任委員会
- 10日 補正予算 常任委員会
- 11日 広報広聴委員会
- 15日 議会運営委員会(第三日)
- 16日 議会運営委員会(第四日)
- 17日 議会運営委員会(第五日)
- 18日 議会運営委員会(第六日)
- 19日 議会運営委員会(第七日)
- 広報広聴委員会